

Title	石川縣天然紀念物調査報告, 第三輯(石川縣編)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1927
Jtitle	史学 Vol.6, No.4 (1927. 12) ,p.159(633)- 160(634)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19271200-0161">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19271200-0161</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

城し光清自盡す)——(一〇)最上直家墳墓(鈴川村、最上氏の祖)——  
(一一)衛守塚(出羽村、明治十二年木棺並に副葬品を出す)——(一)  
(一二)祝部土器窯跡(柴橋村)——(一三)平鹽熊野神社並平鹽寺(柴橋  
村、養老五年紀州より勧請すると傳へ武將の崇敬深し)——(一四)  
溝延古城址(溝延村、大江茂信の築城、六代宗廣の時亡ぶ)——(一  
五)天滿の一里塚(西里村、周圍八尺餘の松)——(一六)中條備前守  
墓(谷地町、應永年中谷地の領主)——(一七)野邊澤城址(常盤村、  
天文十六年野邊澤滿重の築城)——(一八)清水城址(大藏村、山形  
の支城、文明八年支別孫次郎滿久の築城、慶長十九年義親の時  
父最上義光の爲に落城す)——(一九)小國城址(東小國村、細川直  
元の居城、天正八年最上義光之を滅して藏増安房守に與ふ)——  
(二〇)金山館址(山村、最上義光の臣丹興惣左衛門の居城)——  
(二一)高畠城址(高畠町、高倉天皇の時樋爪五郎高衡始めて築  
城、後伊達上杉兩氏を経て明和以來織田の居城)——(二二)小松城  
址(小松町、伊達氏の臣中野常陸介の居城、後に桑折氏を経て上  
杉氏に及ぶ)——(二三)荒砥城址(荒砥町、最上氏の要城、伊達蒲  
生兩氏を経て上杉氏に及ぶ)——(二十四)鮎貝城址(鮎貝村、鮎貝藤  
太郎成宗居城、伊達蒲生上杉三氏を経て寛文四年以來本庄氏の  
居城)——(二十五)寶谷の横穴(黒川村)——(二六)妹澤尼公屋敷の銀  
杏樹及經塚(立谷澤村)——(二七)東禪寺右馬頭墓(大山町、東禪寺  
城主弟驍勇の名あり)——(二八)加藤肥後守忠廣母子墓(鶴岡市)  
(二九)本楯村新田目城址(本楯村、國府の地といふ)——(三十)出  
羽國分寺址(本楯村、最近發見の古瓦によつて其の位置が決定さ  
れたといふ)——(三一)龜ヶ崎城址(鶴渡川原村、初め東禪寺氏の居

城、後、上杉最上兩氏を経て酒井氏の有となる)——(三二)砂越城  
址(中平田村、砂越氏の居城、天正年中最上氏の爲に滅する)——  
(三三)飛鳥村の一里塚(南平田村、盛土を残す)——(三四)經ヶ藏  
山の經筒(田澤村、陶質のもの)——(三五)生石村南北朝時代の諸  
碑(東平田村)——(三六)北澤村正和三年の碑(東平田村)——(三七)  
横代村正平十年の碑(東平田村)——(三八)山谷村の古碑(南平田  
村、元弘二年應永八年、後者は八幡森と稱する丘山にあつて、  
同所には八個許の古墳がある。猶編者は『天保十二年其一個を  
發掘して、二個の甕の口を合せて埋められるを發見す、其中  
に刀劍其他腐朽せる金屬を入れる、甕の外部よりは薙刀其他の金  
屬を出せり。(中略)依つて案するに武人の墳墓なること明かな  
り、且應永八年の碑は此墳墓の傍の籠の中に倒れり。(中略)應  
永八年の墳墓其他は興國五年に山谷の河内城に據りて北朝と戦  
ひ戰死を遂げたる南朝の中院具信以下の墳墓と認むるを得べ  
し』と附記して居る。——(三九)熊野田村正平七年の碑(中平田  
村)以上。

最後に筆者はこの詳細なる調査に努力せられたる各員に深甚の感  
謝の敬意を表するものである。(武田勝蔵)

## 石川縣天然紀念物調査報告

(石川縣編)

本書は本邦三名山の一つ白山の調査報告で、其の火山帶、地  
形、同地方の水系、地質(噴火、礫泉)登山の経路及び日程、氣  
象より其の動植物等に至る迄を詳述せられてある。白山は加賀の

白山と呼ばれるも其の實、加賀越前飛驒の三國に跨り、古來富士立山と共に三名山と推稱せられて其の開創は古く、養老年間越前

の僧泰澄が弟子淨定と共に大雪を冒して登山修業し、時に出現の十一面觀世音の奇瑞に接して、泰澄渴仰の餘り其の木像を自刻安置し之れを白山禪頂妙理大權現と崇敬し、後屢往來して荆棘を截り、峻阪を坦いて山道を開いたと傳ふ。爾後遠近の崇敬次第に加

はつて社殿となり、天長九年に加賀(白山寺)、越前(平泉寺)、美濃(長瀧寺)の三馬場を開き、各に神宮寺を建てるに至つた。後世、

壽永三年木曾義仲本宮を再建し、天正八年織田信長社殿を造営、慶長十五年松平忠直の母之を修理し、元和元年幕府之を造営し、

明暦元年三月前田綱紀の母之を修築せんとして 加越兩國の紛争をかもし、因つて寛文八年に至つて幕府の直轄となつて 越前平泉寺に社務を執掌せしめた。後、明治五年十一月太政官の裁決によつて加賀國能美郡に編入せられ、同七年三月白山比咩神社の本社となり、同年七月神佛混淆禁止の令によつて佛像は白峯村林西寺に移され、十年本社の稱を改めて奥の宮と稱するに至つたのである。

猶、本書には圖版として敬泉畫伯の筆による白山繪圖等の彩色版を始め鮮明なる寫眞版百餘圖を挿入して讀者の参考となる處勿論で、近時登山者の激増する折からくる有益の報告書の公刊せられたのは誠に慶賀すべきで、同山登山者には必讀のものとして勧める。最後に本調査に從事せられた市村安田兩氏に敬意をし、且調査報告書公刊の節々、寄贈せられる石川縣に深甚の敬謝の意を表する次第である。(二、九、廿七、武田勝藏)

本書は主として九州の俚俗異聞を探尋したもので、收むる中には既に廢たれ、或は將に廢れむとする殊異な風俗もあり、同方面に興味を抱き研究する諸賢の参考となるべきは勿論である。この夏一讀したので、本書の内容を紹介する。

最近、民俗研究が盛んとなりつゝあるは慶賀すべきで、又民俗も風儀上甚しく害なき限りは何とかして保存の法を講ぜられ度いものである。父祖の殘した民俗は民謡と共に棄て難い貴重な郷土資料たることは云ふ迄もなからう。

彦山峰入と猿子眠——豊前豊後筑前の三國に跨がり、景勝の稱のみならず、神韻に豊富な點に於て西海第一稱ある彦山で、役の行者開基以來行はる修驗者の峰入に關して面白く記述し、其の修驗者は入峰中には平臥を許さず、「カザル」とて脊の笈に免れたまま眠る。これは、自然の法則にかなひ、所謂「猿子眠」であると附言せられて居る。

荒神と俗信——我國に於ける荒神様(魔神)の信仰は中々古く、從つて是に關する種々の俗信が多い。著者はこの荒神様の御本體と其の信仰に就いて述べ、各地の諸例を掲げて居る。昨今住宅は瓦斯電氣の利用の盛んなるにつれて荒神様の設もなくなり、從つて花屋には白粉を塗り付けた荒神松を見る事が少くなつた。

牛深女と其俗謡に就て——牛深は天草下島の南端にある一小港で、著者は『九州をぶらついた方なら直ぐサシの鍋と給仕女との名所かと天懸に響くところである』と云ひ、此の邊際な地には

習俗雜記  
(宮武一吉著  
坂本書店發行)